

記者発表（資料配付）				
月／日 （曜）	担当課名	電話番号 （内線）	発表者名 （担当者名）	その他の配 布先
1／6 （月） 10:00	福祉部 児童家庭課	(078)362-3639(直通) 内線 2957	児童家庭課家庭支援対策官 有本 晃子 （家庭支援班長 三輪 浩史）	—

「兵庫県社会的養育推進計画（案）」に関する パブリックコメントの実施について

兵庫県では、平成27年3月策定の「兵庫県家庭的養護推進計画」を見直し、令和2年3月に「兵庫県社会的養育推進計画」を策定し、児童虐待防止や社会的養護に関する施策を推進してきました。

令和4年の改正児童福祉法により、子育て世帯に対する包括的な支援体制の強化や一時保護施設及び児童相談所による児童への処遇や支援、困難を抱える妊産婦等への支援の質の向上、社会的養育経験者・障害児入所施設の入所児童等に対する自立支援の強化、児童の意見聴取等の仕組みの整備、一時保護開始時の判断に関する司法審査の導入など子どもに対する家庭及び養育環境の支援が強化されたことを踏まえ、令和11年度までの後期5か年の取組を推進するため、令和6年6月に「兵庫県社会的養育推進計画改定検討委員会」を設置し、改定について検討を行ってきました。

この検討を踏まえ、このたび、「兵庫県社会的養育推進計画（案）」としてまとめましたので、次のとおり、県民の皆様からのご意見・ご提案を募集します。

なお、ご意見等については、計画改定にあたって考慮させていただきますとともに、提出いただいたご意見等の概要及びこれに対する県の対応については、後日公表します。

1 詳しい資料の閲覧方法

(1) インターネット

兵庫県庁ホームページに掲載しています。

〔アドレス〕 <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf12/kai%20tei%20kentoui%20innkai.html>

(2) 県民情報センター

県民情報センター（神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁1号館1階）

各地域県民情報センター（神戸県民センターを除く各地域の県民局及び県民センター内）

(3) 郵送

送付をご希望の方は、宛先（送付先）を記入し、390円の郵便切手を貼ったA4用定形外封筒を下記の提出先まで送付してください。

2 ご意見・ご提案の提出方法

(1) 受付期間

令和7年1月7日（火）から令和7年1月28日（火）まで（必着）

(2) 提出方法

ア 記載様式は自由です。（別添「ご意見・ご提案様式」をご利用ください。）

イ 提出いただいたご意見等の内容を、当方から照会させていただく場合がありますので、差し支えなければ住所（所在地）、氏名（団体名）、電話番号をご記入ください。

ウ 下記の提出先まで、電子メール、FAX、郵送により送付してください。なお、お電話でのご意見の提出はご遠慮いただいておりますのでご理解ください。

(3) 提出、照会先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県福祉部児童家庭課家庭支援班

電話：078-362-3639、FAX：078-362-0061

E-mail：jidokatei@pref.hyogo.lg.jp